

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年10月 1 日

【会社名】 フランス相互信用連合銀行（ B F C M ）
(Banque Fédérative du Crédit Mutuel)

【代表者の役職氏名】 最高経営責任者
(Chief Executive Officer)
エリック・シャルペンティエール
(Éric Charpentier)

【本店の所在の場所】 フランス、ストラスブール67000、リュ・フレデリック - ギヨーム・ライフアイゼン 4
(4 rue Frédéric-Guillaume Raiffeisen - 67000 Strasbourg, France)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 犬 島 伸 能

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号 J P タワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 - 6889 - 7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 今 野 恵 一 朗
弁護士 早 瀬 雄 大
弁護士 丹 羽 智 也

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号 J P タワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 - 6889 - 7000

【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】 社債

【発行登録書の内容】

提出日	2024年 7 月25日
効力発生日	2024年 8 月 2 日
有効期限	2026年 8 月 1 日
発行登録番号	6 - 外 2
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 5,000億円
発行可能額	5,000億円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年10月 1 日（提出日）である。

【提出理由】 発行登録書において参照すべき旨記載されている書類と同種の書類が新たに提出されたため、これを追加するとともに（訂正内容については、本文を参照のこと。）、発行登録書の添付書類である「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えるため本訂正発行登録書を提出するものである。

【縦覧に供する場所】 該当なし

【訂正内容】

第二部 参照情報

< 訂正前 >

第 1 参照書類

< 中略 >

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度（自2023年 1 月 1 日至2023年12月31日）

2024年 6 月28日関東財務局長に提出

事業年度（自2024年 1 月 1 日至2024年12月31日）

2025年 6 月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度（自2025年 1 月 1 日至2025年12月31日）

2026年 6 月30日までに関東財務局長に提出予定

2 【半期報告書】

半期報告書

事業年度（自2024年 1 月 1 日至2024年 6 月30日）

2024年 9 月27日関東財務局長に提出

事業年度（自2025年 1 月 1 日至2025年 6 月30日）

2025年 9 月30日までに関東財務局長に提出予定

< 中略 >

7 【訂正報告書】

訂正報告書（上記 1 の有価証券報告書の訂正報告書）を2024年10月 1 日関東財務局長に提出

第 2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書（その後の訂正を含む。）及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本訂正発行登録書提出日（2024年10月 1 日）までの間において生じた変更その他の事由はない。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されているが、当該事項については、本訂正発行登録書提出日（2024年10月 1 日）においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もない。

< 後略 >

< 訂正後 >

第 1 参照書類

< 中略 >

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度（自2024年 1 月 1 日至2024年12月31日）

2025年 6 月30日関東財務局長に提出

事業年度（自2025年 1 月 1 日至2025年12月31日）

2026年 6 月30日までに関東財務局長に提出予定

2 【半期報告書】

半期報告書

事業年度（自2025年 1 月 1 日至2025年 6 月30日）

2025年 9 月29日関東財務局長に提出

< 中略 >

7 【訂正報告書】

訂正報告書（上記 1 の有価証券報告書の訂正報告書）を2025年10月 1 日関東財務局長に提出

第 2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書（その後の訂正を含む。）及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本訂正発行登録書提出日（2025年10月 1 日）までの間において生じた変更その他の事由はない。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されているが、当該事項については、本訂正発行登録書提出日（2025年10月 1 日）においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もない。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではない。

< 後略 >